

中小企業向け

働き方改革オンラインセミナー

【対象】 県内中小企業の経営者・人事労務担当者等

働き方改革関連法が順次施行され、様々な対応が求められています。本WEBセミナーでは、「働き方改革アドバイザー」として県内中小企業の働き方改革を支援してきた講師が、関連法への対応を事例等を交えながらご説明いたします。ぜひご参加ください。

【配信方法】 WEB会議システム「zoomウェビナー」によるライブ配信

※当日ご参加が難しい方には、開催日の翌々日から30日間オンデマンド配信を行います。

1

6月8日(火) 13:00～14:45

※オンデマンド配信 6月10日(木)～7月9日(金)

働き方改革は経営戦略！

人事評価制度と業務改善による生産性向上

講師：櫻井好美氏（社会保険労務士法人アスミル 代表）特定社会保険労務士

働き方改革の法令遵守の先にある、企業の持続可能な成長への好循環を目指していませんか？
先進企業の実例を交えた、社会保険労務士からの助言をもとに、これからの働き方改革をイノベーションしていきましょう。



2

7月13日(火) 13:00～14:45

※オンデマンド配信 7月15日(木)～8月14日(土)

同一労働同一賃金への対応に向けて

～中小企業は今、何をすべきか～

講師：石倉雅恵氏（京葉中小企業労務協会 会長）特定社会保険労務士

令和3年4月から同一労働同一賃金（雇用形態に関わらない公正な待遇の確保）が中小企業にも適用されました。非正規社員だけでなく正社員の処遇にも大きな影響を与える法改正について、今、中小企業は何をすべきか。単なる法令遵守だけではなく、多様な人材の活用による企業の発展を目指すためのセミナーです。



3

8月25日(水) 13:00～14:45

※オンデマンド配信 8月27日(金)～9月26日(日)

長時間労働の是正に向けた働き方の見直し

～月60時間超の残業割増賃金率変更への対応～

講師：櫻井好美氏（社会保険労務士法人アスミル 代表）特定社会保険労務士

令和5年4月には、中小企業における月60時間超の残業の割増賃金率が50%に上げられます。本改正を含め、働き方改革関連法における労働時間法制の見直しによる企業への義務付けは多岐にわたります。「働き過ぎ」を防ぎながら、自律的で創造的な働き方を自社で進めていきましょう。



中小企業向け 働き方改革オンラインセミナー お申し込みについて

申込方法

- ①Web：表面の二次元バーコードからお申し込みください
- ②メール：以下の項目を全てご記入のうえ、下記メールアドレスまで送信ください

- ①貴社名（フリガナ）
- ②部署名（フリガナ）
- ③申込者氏名・役職（フリガナ）
- ④ご住所
- ⑤電話番号
- ⑥E-mail
- ⑦業種
- ⑧従業員数
- ⑨視聴希望回

【当日視聴】第1回（6月8日）第2回（7月13日）第3回（8月25日）

【オンデマンド視聴】第1回（6月10日～7月9日）

第2回（7月15日～8月14日）

第3回（8月27日～9月26日）

※当日視聴をご希望の場合は、希望回を全て記入してください。「zoomウェビナー」の事前登録用URLをメールでお知らせします。

※オンデマンド視聴をご希望の場合は、希望回を全て記入してください。オンデマンド配信前に、視聴URLをメールでお知らせします。

※当日視聴とオンデマンド視聴の両方をご希望いただくことも可能です。

E-mail

chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

【事前登録のご案内】

WEB会議システム「zoomウェビナー」を使用して、セミナーを配信いたします。

お申し込み完了メールを送付しますので、メール記載のURLへアクセスいただき事前登録をお願いいたします。

ご登録が完了いたしますと、当日参加用のURLとパスワードが発行されます。

※以下の〈個人情報の取扱いについて〉の内容を確認し、すべての項目に同意した上で当セミナーに申し込みます。

株式会社パソナは、千葉県から受託した「働き方改革」推進事業（以下「本事業」といいます）において、専門家による支援、お問い合わせ、各種セミナーの参加等のサービス（以下「本サービス」といいます）を提供するにあたり、本サービスの利用目的の限りにおいて、皆様からご提供いただく個人情報を以下のように取り扱います。

【1. 利用目的について】

ご提供いただいた個人情報は、本サービスの提供に必要な範囲内で利用します。また、本サービス内容に、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成し利用します。

【2. 第三者提供について】

ご提供いただいた個人情報は、以下のとおり第三者に提供することがあります。

- ・提供を受ける者：千葉県
- ・提供目的：本事業の実施・運営にかかる記録の為
- ・提供項目：企業名、住所、業種、従業員数、資本金、担当者氏名・電話番号・メールアドレス
- ・提供の手段：パスワードを設定したファイルをセキュリティ対策を講じているファイル転送システムを利用し提供

【3. 外部委託について】

利用目的の範囲内において、当社が厳正な審査を行い一定の水準に達していることを確認した委託先に対し、ご提供をいただいた個人情報を委託する場合があります。

【4. 開示請求、訂正、利用停止について】

保有個人情報についての、利用目的の通知、個人情報の開示、内容の訂正、追加、削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止については、以下の窓口へお申し出ください。

株式会社パソナ パブリック本部 パブリック事業部 パブリック千葉チーム
「働き方改革」推進事業事務局 管理運営責任者
千葉県千葉市中央区新町1000番地センシティビル11階（〒260-0028）
電話番号：043-238-9865

【5. 個人情報の任意性について】

個人情報のご提供の有無や範囲は任意によるものです。しかし、サービスに必要な個人情報をご提示いただけない場合にはサービスの提供に支障をきたす場合があります。個人情報を提供することは任意ですが、必要な個人情報を提供いただけない場合、利用目的に記載されたサービスを利用できない場合があることをご了承ください。

【6. 個人情報保護管理者】

株式会社パソナ 専務執行役員 E-mail privacy@pasona.co.jp

お問い合わせ

千葉県「働き方改革」推進事業 事務局（株式会社パソナ 内）

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地（センシティビル11階）

TEL：043-238-9865

E-mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

